## サイバー攻撃・情報保全対策に関する意見書

衆議院や参議院,政府機関をねらったサイバー攻撃が明らかになり,サイバー攻撃に対する国民の不安はこれまでになく高まっている。

我が国の重要な情報がサイバー攻撃で海外に流出することは国益に大きな 影響があり、政府が一体となってサイバー攻撃・情報保全対策を構築すること が求められている。

特に現在不定期開催となっている情報セキュリティ政策会議を定期開催する ことや、保全に関する状況分析、内外情勢分析、諸外国の政策動向等を定期的 に国会に報告することで、我が国の情報保全対策に対する決意を内外に示す こととなる。

よって狛江市議会は政府等に対し、下記事項について積極的に実現を図り、サイバー攻撃に対する国民の安心・安全を守るよう強く求めるものである。

記

- 1 国家としての安全保障の観点から、情報保全の基本戦略を早急に構築すること。
- 2 防衛省は我が国の防衛調達に関する情報管理、保秘体制を強化すること。
- 3 政府は重要な社会基盤に対するサイバー攻撃の可能性を評価・検証し、 地方自治体に対するサイバー攻撃対策についても早急に戦略を構築する こと。
- 4 民間のすぐれた人材の技術を活用し、官民一体となった情報保全対策を 構築すること。

以上,地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 22 日

東京都狛江市議会

平成 23 年 12 月 22 日 原案可決

提出先 内閣総理大臣 総 務 大 臣 経 済 産 業 大 臣 防 衛 大 臣 内 閣 官 房 長 官 国家公安委員長 衆 議 院 議 長 参 議 院 議 長